

平成24年度 市立甲府病院改革プラン点検・評価状況

項目				H24 目標	H24 実績	増減比較	達成度	経営協議会点検・評価
大	中	小	No					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	経常収支比率	1	95.5%	92.4%	▲ 3.1%	↓	<ul style="list-style-type: none"> ・計画以上に進んだ、平成23年度中の医師・看護師等の医療スタッフの確保が、平成24年度の収益へ反映され、多くの数値に改善が見られるが、目標値に達していないものもある。 ・医業収益に大きく影響する入院診療への注力が必要である。 ・7対1看護体制を取得したことを踏まえると、入院単価が低いと思われる。 ・要因を分析するとともに、当院の状況等を踏まえた更なる単価向上策を構築する必要がある。
		職員給与費比率		54.3%	59.2%	4.9%		
		病床利用率		70.9%	71.4%	0.5%		
		医師1人1日当たり患者数(入院)		4.5	4.1	▲ 0.4		
		医師1人1日当たり患者数(外来)		13.0	11.1	▲ 1.9		
		患者1人1日当たり収入額(入院)		44,227	45,647	1,420		
		患者1人1日当たり収入額(外来)		11,132	11,365	233		
		材料費対医業収益比率		21.7%	21.0%	▲ 0.7%		
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	外来患者数	入院患者数	2	199,820	192,480	▲ 7,340	↑	<ul style="list-style-type: none"> ・経常収支比率や職員給与費比率を踏まえると、更なる収益確保に努めなければならない。 ・目標値に達していない項目について、原因や課題等の検証を行い、更なる改善に努める必要がある。
		消化器内科医採用数		104,061	104,792	731		
		看護師・助産師採用数		3	0	▲ 3		
		看護師・助産師採用数		35	29	▲ 6		

項目				H24 目標	H24 実績	達成度	経営協議会点検・評価
大	中	小	No				
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	3	○目標管理制度による目標値、進捗状況の管理と確実な実行	<p>4月から毎週火曜日の朝、幹部職員による経営ミーティング、翌日には診療部の経営ミーティングを実施し、前週の病床利用状況等をリアルタイムで検証することにより、各診療科・各部門への迅速な指示を行っている。</p> <p>また、院長・副院長を交えた各診療科・部門との意見交換会を年2回実施し、現状や課題の分析と改善策などについて検討し、目標管理を行った。</p>	↑	<ul style="list-style-type: none"> ・経営に関する情報を共有するとともに、迅速な指示や情報伝達の仕組みづくりが進んでいるが、結果に対する分析等についても取組む必要がある。 ・目標管理においても、マネジメントサイクルによる確実な実行に努める必要がある。
		全診療科、全部門に対して、院長・副院長を交えた意見交換会(2回/年)の実施					
		改善取組推進の体制作り					
		事業規模・形態の見直し	4	○非常勤医師の招聘割合を抑制	<p>市立甲府病院経営形態検討委員会にて継続検討を行う。</p> <p>甲府市の関係部局により設置した、市立甲府病院経営形態検討委員会において、決算状況の推移をはじめ、これまでの経営改善の効果や、様々な経営形態で運営している他病院へのアンケート調査などを実施するなかで、広範に検討を行った。</p>	→	<ul style="list-style-type: none"> ・市立甲府病院経営形態検討委員会において、当経営協議会からの提言内容と、これまでの経営改善の効果等を踏まえた、経営形態の方向性についての検討を望む。
		経費削減・抑制対策		○後発医薬品への更なる積極的なシフト			
			6	○後発医薬品への更なる積極的なシフト	<p>後発医薬品への切り替えを2品目行った。これにより約175万円の薬品費の削減となった。今後も引き続き薬事委員会にて審議を行い、費用対効果の検証を行いながら後発医薬品の導入の可否を決定していく。</p>	→	<ul style="list-style-type: none"> ・高額医療機器においては、引き続き、医療機器整備委員会を活用し、計画的且つランニングコストを考慮した購入を行う。特に、1千万円以上の高額機器については、慎重な審議が必要である。

平成24年度 市立甲府病院改革プラン点検・評価状況

			7	<p>○同種同効品を集約し、廉価材料への転換と単価交渉力の強化を行う</p> <p>診療材料の同種同効品の削除、または廉価材料への切り替えを引き続き実施し、約100品目の削除・転換を図ったが、手術時に使用する高額インプラントの採用が多数あったことから、全体では微増であった。</p> <p>値引率に関しては、業者ごとのヒアリングを行うなど交渉を強化し、H23年度と比較して約4.6%の改善となった。今後もヒアリングの実施や品目ごとの値引き交渉など弾力的な交渉を行い、経費削減に努める。</p>	→	<p>・薬剤、診療材料は、他病院等の状況も踏まえたうえで、値引き交渉の方策を検証し、経費削減へ繋げる必要がある。</p>
--	--	--	---	--	---	--

平成24年度 市立甲府病院改革プラン点検・評価状況

項目				H24 目標	H24 実績	達成度	経営協議会点検・評価	
大	中	小	No					
			8	○高額な医療機器等について、導入から保守費用を全て含めたトータルコストを考慮して調達する	10万円以上の医療機器については、医療機器整備調整委員会で審議し、購入を決定している。引き続き保守費用等を含めたトータルコストを考慮する中で、限られた予算の有効活用に努めていく。	↑		
			9	○清掃・警備といった施設維持委託費について、その範囲について見直し、委託費用を削減する	H25年度からの新規契約へ向け、看護助手の業務範囲を見直すことにより、委託業務の縮小を図ったものの、最低賃金の上昇等の影響から費用削減までは至らなかった。	→		
			10	○臨床工学技士による徹底した医療機器管理により医療機器修理費を削減する	輸液ポンプやシリンジポンプなど、院内全体で使用されている機器に関してはMEセンターで管理し、修理可能なものは全て同センターで修理を行っている。 しかし、開院当時に導入した医療機器の使用が現在も多く続いており、その修理費用は増加傾向にあるので、計画的な機器の更新を含め総合的な費用対効果を検討する中で、修理費用の削減に努めていく。	→		
	収入増加・確保対策		11	○DPC移行後の収益分析・改善	コーディングの質的向上の強化を図り、適切なDPC請求のもと入院単価の増額に努め、また、クリティカルパスの電子導入を増やすことより効率的で安全な医療を提供し、適正な入院期間の設定を行う中で入院単価の増額に取り組んだ。	→	<ul style="list-style-type: none"> ・保険者への診療報酬請求と実収入額において、査定による取消し等が多い場合は、問題視しなければならない。 ・7対1看護体制等の施設基準取得は、収益に大きく影響した。 ・周産期医療に係る施設整備等が進んだものの、県内全体でも分娩が減少傾向にあることから分娩件数は増加していない。 今後の、他病院との分担等も考慮した、分娩件数の増加を期待する。 ・給与費比率の改善を図るうえで、収益の確保が必須であり、入院患者数の増加や、手術件数の増による単価の上昇を図る必要がある。 ・病診・病病連携の強化と、救急患者受け入れ体制の充実を進め、急性期病院としての機能を生かした収益向上策を推進されたい。 ・次期診療報酬改定を見据えた要件整備を図るため、情報収集や院内の体制づくりも重視する必要がある。 	
								○DPC別のベンチマーク分析、コスト分析
								○クリティカルパスの見直し・精査
				12	○看護配置体制7対1を取得	平成23年度中の採用試験による採用者が多かったことから、年度当初比較で26名の看護職員の増員が図られた。 このため、計画を前倒して、平成24年7月から7対1看護体制を取得した。 また、病院見学会の充実及び採用予定者説明会等によるPR活動を引き続き行うとともに、修学資金賞与制度の活用により、平成24年度中の採用試験において、28名を採用した。		↑
				13	○新たな施設基準の取得	医療スタッフの確保が図られたことから、目標を前倒しての7対1看護体制をはじめ、計25件の新たな施設基準を取得した。 (影響額、約216,000千円)		↑
				14	○血液浄化療法室の2部体制の実施	2部体制の段階的拡充を図ってきたが、火・木・土曜日のローテーションにおいては、リスクを伴う患者の受け入れが困難であるため、現行の件数を維持していく。 (前年度比較、5,200千円の増収)		→
				15	○地域連携の強化と当院の得意分野の積極的なPR活動(マーケティング、勉強会の実施)により、新入院患者数を増加させる。	<p>甲府市医師会(班会)を始め、近隣の笛吹市医師会及び中巨摩医師会との意見交換会等を5回(前年度5回)開催した。</p> <p>地域医療連携勉強会を5回(前年度5回)開催し、山梨大学附属病院との合同症例検討会などを行う中で医師の交流を図った。</p> <p>甲府市医師会を中心に医療機関への訪問を168件(前年度60件)行い、当院に対する要望等を取りまとめ、診療体制等の改善を図った。</p> <p>また、診療所等からの救急(紹介)患者の受入状況や救急車受入状況を継続して調査し、受入困難事由等を検証しながら受入率の向上を図った。 <紹介患者数 H23年度:8,729人→H24年度:10,047人></p>		↑
			病院としてのPR活動					
			病診・病病連携の強化(他病院・救急隊などへのアピール)					
				地域医師会や医療関係機関との積極的な交流				

平成24年度 市立甲府病院改革プラン点検・評価状況

項目				H24 目標	H24 実績	達成度	経営協議会点検・評価
大	中	小	No				
			16	○助産師外来の新設及びNICU機能を有効活用し周産期医療、特に自然分娩数の増加を図る。	新たにマタニティーヨガ教室を開始するとともに、助産外来を毎日(週5日)実施するなど、出産しやすい環境づくりに努めたが、他の要因等により、分娩件数は減少となった。(平成23年度:883件→平成24年度:738件) また、山梨県地域医療再生計画における当院の普通分娩受入強化による補助を受けるなかで、外来の拡充と分娩設備(LDR)の充実を行った。	→	
			17	○手術室の効率的運用を実現し、手術件数の向上を達成する。	効率的な運用を図るために、看護助手の増員配置を行うとともに、引き続き、看護師と他職種との業務分担を検討し、25年度からMEによる手術室機器の管理を段階的に始めることとした。(平成23年度:2,358件→平成24年度:2,483件)	→	
			18	○診療報酬算定に係る医事委託業務の見直しを行う。 指導料、加算料などの取得状況の確認と、チェック体制の構築	委託範囲の見直しを行い、医事関係2業務(病歴関連業務、外来診療及び診療報酬請求業務)について、公募型プロポーザル方式により調達を行った。 当該委託業務においては、専門知識を活用した当院への提案等を取り入れ、新規体制を構築した。 また、柔軟性や応用性が求められる入院診療に関する業務を直営方式(嘱託職員)に変更した。	→	
			19	○平均在院日数の適正化を図ると共に、長期入院患者については後方連携施設の確保・強化を行う。	平均在院日数は13.3日となり、前年より0.1日短縮が図られている。 退院支援の充実を目的に関係医療機関(4病院、訪問看護ステーション8事業所)の訪問や、約63件の退院支援計画の作成とともに、社会福祉士の増員を行いスムーズな退院支援に努めた。	→	
	その他		20	○医師確保に向け、後期臨床研修制度のプログラム作成と研修医の積極的な受け入れを行う。	ホームページを利用した周知活動とともに、病院見学を積極的に受入れ、他病院との連携・情報交換を行いながら、研修医確保に努めた。 <H25.4月 後期研修医2名採用>	↑	・山梨県内の状況をかんがみると、医師の増員が図られていることは、良い傾向にある。
			21	○看護師(助産師含)確保策の検討・実施 院内保育所の運営方法の充実(夜間保育、保育年齢の拡大など) 修学資金貸与制度の啓発 資格取得支援、資格に応じた待遇の見直し 当院の特徴作り、等	学校訪問による当院の新人教育体制や資格取得支援等のPRを行うとともに、採用試験の募集を新卒者対象に3回、有資格者対象に5回行い、採用人数の増加に努めた。 院内保育所においては、保育年齢の拡大を行うために新たなサテライト方式(他の保育所への送迎)を開始した。 認定及び専門看護師6名(がん性疼痛、がん化学療法など)が取得に係わる研修等に参加するなど、引き続き資格取得支援を行った。 また、病床利用率の上昇に伴う看護師等の増員を進めるため、総務部の協力により職員定数条例を改正した。	↑	・RI検査問題に係る対応は重要であり、更なる信頼回復に努めてほしい。 ・これまでの人材確保が経営基盤の確立へ繋がるよう、職員の経営に関する意識啓発に引き続き努める必要がある。 ・人材の定着(離職防止)を図るためにも、業務負担の軽減策や院内保育所の充実等、働きやすい環境整備も重要となる。
			22	○職員の離職率を防ぐため、新医療情報システムによる事務作業の軽減、勤務緩和の実施、看護師の適正配置、病棟2交代制の検討、夜間保育の更なる充実、メンタルケア(臨床心理士による)サポートを行う。 モチベーション確保、労働環境整備の検討を行う。 「患者の責任と責務、院内暴力に対する処置」等、職員を守る為の指針作成	引き続き、メンタルケアを実施すると共に、看護部においては、希望による病棟2交代制や新人教育の充実に努め、新採用職員の離職率は2年連続で0%となった。 また、医師及び看護師の勤務緩和を図るため「医師・看護師業務検討委員会」を新たに設置し、業務負担の把握や負担軽減に繋がる取組事項についてアンケートを行った。 引き続き、医師事務補助作業者の導入や看護補助者の増員について、ワーキンググループによる検討を行っていく。	→	

平成24年度 市立甲府病院改革プラン点検・評価状況

項目				H24 目標	H24 実績	達成度	経営協議会点検・評価
大	中	小	No				
			23	<p>○職員の意識改革を図るため、職員アンケートの実施や経営に関わる研修会を実施する。</p> <p>経営状況等の職員への説明会実施</p> <p>医師・看護師など職種横断的な会議の開催(経営面)</p> <p>患者サービス(接遇等)に関する研修の実施</p>	<p>外部講師による「診療報酬改定後のDPC病院の対応と戦略」についての研修を開催し、経営に関する意識啓発を行うとともに、引き続き、決算状況や経営の現況についての、全職員を対象とした説明会及び意見交換会を開催した。</p> <p>また、当院のキャッシュフローが厳しい状況にあることを認識してもらったため、周知文の配布等を行った。</p>	→	

【達成度】 ↑:計画以上又は計画どおり、 →:取組を継続する、 ↓:計画を下回る

項目		目標	H24 状況
大	中		
再編・ネットワーク化に係る計画	都道府県医療計画等における今後の方向性	<p>○この地域の公立病院及び公的病院は、それぞれ高度・専門的な医療機能を有しており、また、周産期医療など病院間の連携の体制も整備されている。今後とも、この体制の確保に努めるとともに、より効果的・効率的に医療が提供できる体制の構築に向け、各病院の有する医療資源を病院間で有効活用する方策等について、引き続き検討を進めていく。</p> <p>○(中長期的)</p> <p>平成22年度に独立行政法人への移行が予定されている県立中央病院において、新たな経営形態のメリットを活かし、今後県の基幹病院としての機能の更なる充実を図るとともに、他の医療機関に対する支援方策について検討する。</p>	—
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<p><時期></p> <p>平成21年中 県が構想を提示 平成21年度中を目途</p> <p><内容></p> <p>県が主体となって医療圏内にある公立、公的病院などの医療機関関係者や公立病院の開設者などで構成する委員会(地域保健医療推進委員会)を設置し、この委員会の中で検討され、取り纏め示す構想を当院の計画に組み込んでいく。</p> <p>①山梨県が示す『公立病院の再編・ネットワーク化構想』をベースとする。</p> <p>②経営協議会の提言を得た後、当院の計画に組み込んでいく。</p> <p>③平成21年中 山梨県の『公立病院の再編・ネットワーク化構想』が公表される。</p> <p>平成21年度中 山梨県の『公立病院の再編・ネットワーク化構想』を基に、市立甲府病院経営協議会の助言を得る中で計画に組み込む。</p>	今後の『公立病院の再編・ネットワーク化構想』を見据える中で、計画等の内容を踏まえて、当院の計画に組み込んでゆく。
経営形態見直しに係る計画	経営形態見直し計画の概要	<p><時期></p> <p>平成21年12月 協議会からの提言 平成22年4月 市立甲府病院経営形態検討委員会を設置 平成25年中を目途に方向性を定める</p> <p><内容></p> <p>①公立病院改革ガイドラインが示す経営形態を検討・協議</p> <p>②市立甲府病院経営協議会からの提言を踏まえ、関係部局で検討・協議</p>	甲府市の関係部局により設置した、市立甲府病院経営形態検討委員会において、決算状況の推移をはじめ、これまでの経営改善の効果や、様々な経営形態で運営している他病院へのアンケート調査などを実施するなかで、広範に検討を行った。